

1日あたりの金額

1. ユニット型介護福祉施設サービス（Ⅰ）

介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
個室	670単位	740単位	815単位	886単位	955単位

(1単位：10.14円)

加算項目

・日常生活継続支援加算	46単位／日
・栄養マネジメント強化加算	11単位／日
・看護体制加算（Ⅱ）	13単位／日
・協力医療機関連携加算1	50単位／月
・高齢者等感染対策向上加算Ⅰ 10単位	10単位／月
・生産性向上推進体制加算Ⅱ	10単位／月
・科学的介護推進体制(LIFE)加算	40単位／月
・介護職員等処遇改善加算Ⅰ（ロ）	介護サービス費合計の17.6%

加算項目については、裏面に記載しています

2. 保険外費用

	食費	居住費	合計
第1段階※	300	880	1180
第2段階※	390	880	1270
第3段階①※	650	1370	2020
第3段階②※	1360	1370	2730
第4段階	1800	2900	4700

※の負担軽減を受けるには「介護保険負担限度認定証」が必要になります。(円)

1ヶ月あたり（30日）の総費用の目安

個室	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階	62,005	64,508	67,191	69,731	72,199
第2段階	64,705	67,208	69,891	72,431	74,899
第3段階①	87,205	89,708	92,391	94,931	97,399
第3段階②	108,505	111,008	113,691	116,231	118,699
第4段階（1割）	167,605	170,108	172,791	175,331	177,799
第4段階（2割）	194,209	199,216	204,582	209,662	214,598
第4段階（3割）	220,813	228,324	236,373	243,993	251,397

(円)

その他の希望に応じて生じる料金

行事参加費	希望者・参加者に別途実費を頂きます。
理美容費	
インフルエンザ注射代金	実費負担(65歳以上の方は市町村補助で減額されます)
日用品	個人の希望で購入される衣類・履物・化粧品等は全額自己負担となります。
電気代	テレビ・電気毛布等持ち込み使用の場合は、コンセント1口10円を入居日数分頂きます。
クラブ活動費	生け花クラブなどの 花代等 希望・参加者に別途実費を頂きます。
他医療機関での医療費・薬剤費	医療費は個人負担となります。
複写物交付費用	コピー等を希望される場合には、1枚につき10円の実費負担となります。
郵便物等の発送	施設に住所転居や郵便物の転送をされており、代理人様が希望した郵便物を施設から発送する場合には、実費負担となります。
退居時の荷物等の処分費	入居時に持ち込まれた衣類等を代理人様が希望され施設が処分する場合には一律5,000円の処分費負担となります。

加算項目

初期加算	30単位/1回のみ	入所日及び30日以上入院後に再入所した日から30日間加算されます。(該当する場合のみ加算)
安全対策体制加算	20単位/1回のみ	安全対策に関する委員会の設置及び担当者の配置等の体制設備、外部研修への参加や施設職員に介護事故等の対応や予防対策等研修体系を整えている施設に加算されます。(初回1回のみ加算)
日常生活継続支援加算	46単位/日	直近6ヶ月または12ヶ月の新規入居者で、要介護4以上または認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲ以上の方の入居が一定以上あり、一定数以上の介護福祉士の資格を有する施設に加算されます。
看護体制加算（Ⅱ）	13単位/日	看護職員が通常定員より1名多くかつ24時間施設と連携が取れる場合に加算されます。
療養食加算	6単位/対象者のみ	医師の食事処方箋に基づいて、治療のために特別の食事を提供した場合に加算されます。(該当する場合のみ1日3回が上限)
若年性認知症入所受入加算	120単位/対象者のみ	若年性認知症と診断を受けた方が入居し、個別の担当者を定めてサービス提供を実施している施設に加算されます。(該当する場合のみ)
入院・外泊時費用	246単位/対象者のみ	入院や外泊等の期間は、月に6日を限度として所定料金に代えて算定となります。(該当する場合のみ)
科学的介護推進体制(LIFE)加算	40単位/月	入居者の日常生活動作、栄養、口腔、認知症の状況その他の入居者の心身に係る情報を厚生労働省に提出した場合に加算されます。
退所時情報提供加算	250単位/対象者1回のみ	入居者が医療機関に退居し、医療機関に対して身体状況や生活歴の情報を提供した場合加算されます。(1回のみ算定)
栄養マネジメント強化加算	11単位/日	管理栄養士を一定数配置し、低栄養リスクの高い入所者には多職種で作成した栄養ケア計画に基づき週3回以上のミールラウンドを実施する。低リスク者についても食事時の変化を把握して早期対応を行い、入所者ごとの栄養情報を国へ提出・活用しながら継続的な栄養管理を行うことで加算されます。
生産性向上推進体制加算Ⅱ	10単位/月	生産性向上に向けた委員会の設置や改善活動を行い、業務の効率化や質の向上に取り組むとともに、ICT機器等の活用状況や業務改善の取組内容・効果を記録し、継続的に見直し・改善を行う体制を整えていることにより加算されます。
協力医療機関連携加算	50単位/月	協力医療機関と連携の強化から情報を共有し定期的な会議や急変等の相談体制、診察体制等、協力医療機関が入院を要すると認めた入居者の入院を原則として受けられる体制が確保されている場合に加算されます。
高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）	10単位	第二種指定医療機関との新興感染症の発生時等の対応体制の確保。協力医療機関等の連携。地域の医師会の研修参加の場合加算されます。
介護職員等処遇改善加算Ⅰ（ロ）	サービス費合計の17.6%	介護現場における人材確保の推進、資質向上、介護福祉士の配置要件、職場環境。労働環境改善等一定の加算要件を満たしている施設に加算されます。